

資源物回収について

- 令和7年10月から「小型金属類・スプレー缶」及び「陶磁器製食器」の回収機会を拡充しました！

拡充対象品目

■ 小型金属類・スプレー缶



■ 陶磁器製の食器



拡充内容・開始時期

■ 小型金属類・スプレー缶

これまでの定期収集(月1回)、区役所での回収(週1回)に加えて、

新たに 令和7年10月1日から「**まち美化事務所**」に持込可能！
令和8年4月1日から「**移動式拠点回収**」の回収品目に追加！

■ 陶磁器製の食器

これまでの移動式拠点回収に加えて、

新たに 令和7年10月1日から「**まち美化事務所**」に持込可能！

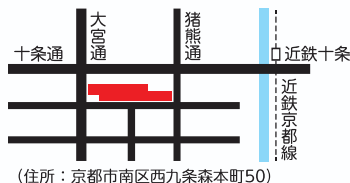
資源物の拠点回収の
詳細はこちら



移動式拠点回収の
詳細はこちら



- 南部まち美化事務所では、土・日曜日も資源物を回収しています！



(住所：京都市南区西九条森本町50)

ご利用時間

月～金曜日：午前9時～午後4時

土・日曜日：午前9時～午後4時30分

(ただし年末年始は休所)



回収品目等の詳細はこちら

- 雑誌やダンボール、新聞は、以下の施設に直接持ち込むことが可能ですので、ぜひご利用ください。

土日祝含め
持込可能な施設

- ・上京リサイクルステーション(上京区)
- ・南部まち美化事務所(南区)
- ・その他民間事業者(二次元コードを確認してください。)

祝日含め月から金まで
持込可能な施設

- ・各まち美化事務所

雑誌み収集の詳細はこちら



- その他に、地域の皆様の自主的なごみ減量・リサイクル活動の取組を支援するため、町内会やマンションなど、資源物の集団回収(コミュニティ回収)を行う団体へ助成を行っています。

コミュニティ回収の詳細はこちら



京都市からのお願い

- **リチウムイオン電池を含む充電式電化製品やスプレー缶**の分別回収にご協力ください。
- これらは、ごみ収集車やごみ処理施設での**火災の原因**となるので、**燃やすごみ**や**資源ごみ**では**絶対に出さない**でください。



京都市のごみ収集車で火災被害状況

分別方法はこちら↓



「新正しい資源物と
ごみの分け方・出し方」

- 充電式電池使用製品の安全な分別回収に向けて、モバイルバッテリーなどの小型の家電製品に特化した回収を実施しています。

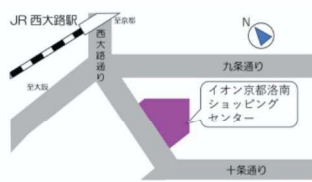
実施店舗・場所

■イオン京都洛南ショッピングセンター
(〒601-8327 南区吉祥院御池町31)

■1階 家電・携帯電話売場
(承りカウンター横)

■営業時間 9:00～23:00

※一部売場では営業時間が異なります。



回収品目(5品目)

- モバイルバッテリー ■ 加熱式たばこ ■ ワイヤレスイヤホン
- 電気カミソリ ■ ハンディ扇風機



※製品から取り外した充電式電池本体の回収は行っていません。

この印刷物が不要になれば
「雑誌み」として古紙回収へ！



環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課
電話：075-222-3952 FAX：075-213-4961

令和7年11月発行 京都市印刷物 第071488号
令和8年10月 081574